

## (2) 教育に関する特定のテーマの点検・評価表

平成 24 年度 教育に関する事務の  
管理および執行の状況の点検・評価  
(平成 23 年度分) 報告書(抜粋)

## 【点検・評価を行うテーマ】

小中一貫教育に関すること

## 【経過】

平成 14 年度～	下石神井小学校・石神井南中学校が、文部科学省の小中連携教育実践教育研究校の指定(平成 14・15 年度)および練馬区教育委員会の教育研究校の指定(平成 15・16 年度)を受けて小中連携の研究を開始
平成 15 年 3 月	「21 世紀の練馬の教育を考える懇談会」答申において、小中一貫教育の検討および小中連携の推進が提言される
平成 18 年度～	小中連携の取組を教育課程に位置付けることとし、小中連携教育を全区に広げる
平成 20 年 11 月	「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」を策定
平成 20 年 12 月	練馬区教育委員会において、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を小中一貫教育校の母体校に選定
平成 23 年 1 月	練馬区立小中一貫教育校推進委員会が「練馬区立小中一貫教育校実施計画」を作成
平成 23 年 4 月	小中一貫教育校大泉桜学園を開校 小中一貫・連携教育研究グループを指定し、施設が離れた小・中学校における小中一貫教育に関する研究と取組を開始
平成 24 年 2 月	「練馬区小中一貫教育推進方策」を策定
平成 24 年 4 月	小中一貫・連携教育研究グループにおいて、通年の乗り入れ授業(試行)を開始
平成 24 年 11 月	ねりま小中一貫教育フォーラムを開催

## 【練馬区における小中一貫教育の考え方】

## 1 背景

平成 20 年 11 月に策定した練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針において、以下のように児童・生徒の実態や課題を整理した。

児童・生徒の心理的・身体的成長が早まり、小学校 5 年生ごろに思春期特有の著しい心身の変化がみられるようになっている。

中学校進学時に、学習内容が高度になるだけでなく、学級担任から教科担任へと指導体制などに大きな変化が生じるため、新しい学習環境への円滑な移行が困難な状況になっている。

小学校と中学校との環境の大きな変化が原因となり、学校生活に不応を起し、不登校や問題行動など生活指導上の課題を生じる児童・生徒が増える傾向にある。

小・中学校の教職員間に、児童・生徒の成長・発達に対する理解や指導の面で、意識や価値観の違いが見られる。

こうした状況を踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた指導や、小・中学校の教員の相互理解、小・中学校間の円滑な接続を進めていくことが必要になっている。

## 2 めざすもの

学習指導要領に準拠し、義務教育 9 年間を見通した教育課程のもとで連携・協力して教育活動を進め、下記の 3 点をめざす。

授業改善による、学力・体力の向上

連携指導による、豊かな人間性や社会性の育成

滑らかな接続による、安定した学校生活

### 3 9年間の区切りの考え方

児童・生徒の心理的・身体的成長において、「心身の発達の変化」「学力形成の特質」「生徒指導上の課題」を踏まえ、小・中学校の9年間を3期に分けて、それぞれの段階におけるねらいや重点を明確にして指導する。

期（1～4年） 基礎・基本の時期

期（5～7年） 論理的・抽象的思考へ移行する時期

期（8・9年） 論理的・抽象的思考を着実にを行う時期

### 4 練馬区が取り組む小中一貫教育

小・中学校が連携・協力して義務教育9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動である。区内の多くの小・中学校は学校施設が離れていることから、施設を一体化した小・中学校における小中一貫教育のほか、施設が離れた小・中学校間においても、中学校区を基本として児童・生徒の交流や学習指導上の連携などの取組を充実し、小中一貫教育を進めることとしている。

## 【取組の現状】

### 1 小中一貫教育校大泉桜学園

#### (1) 桜学精神に基づく9年間の教育

桜学精神表彰制度の設置など

#### (2) 3期の区切りに応じた教育活動

3期の区切りに応じた教室の配置

5・6年生の授業時間を50分とし、定期考査や教科担任制（社会・理科等）を導入

5～9年生が部活動や児童・生徒会活動を合同実施など

#### (3) 合同行事や異学年交流活動

合同行事として、運動会や桜祭（音楽会）などを実施

異学年交流活動として、たてわり遠足、交流給食などを実施

#### (4) 9年間を見通した特色ある教育活動

水田「大泉桜の里」を活用して命の教育・食育・キャリア教育を実施

隣接している大泉特別支援学校との交流など

### 2 小中一貫・連携教育研究グループ

#### (1) 課題改善カリキュラムの作成

小・中学校の教員が協議したり授業を見合ったりして、その小中一貫・連携教育研究グループの小・中学校に通う子供たちの課題と思われる領域・単元に焦点を当ててカリキュラムを作成している。

#### (2) 研究組織の設置

組織的に小中一貫教育を推進するために、小・中学校をまたがる研究組織を設置している。

#### (3) 小中一貫・連携教育研究グループごとの取組

各小中一貫・連携教育研究グループでは、それぞれの実情にあわせて課題を設定し、特徴的な取組を実施している。

小中一貫・連携教育研究グループ	特徴的な取組
旭丘中・旭丘小・小竹小	算数・数学で通年の乗り入れ授業 小小連携の取組（着衣泳、移動教室を合同実施、移動教室に向けた児童の交流）

豊玉第二中・豊玉第二小・豊玉東小	保護者向けに小中一貫教育リーフレットを独自作成して配布 中学校校舎改築にむけて小中連携教室の活用方法を検討
練馬中・春日小	小・中学校教員の意識調査 研究組織の再編
豊浜中・旭町小	ノート指導による小中連携 合同研究授業の実施
光が丘第一中・光が丘四季の香小	俳句の作品交流 中学生有志が小学生を教える「ミニ先生」
光が丘第三中・光が丘夏の雲小	授業交流（教員交流）を中心とした研究 小中合同であいさつ運動。地域との連携も予定 吹奏楽で小中連携（予定）
石神井南中・下石神井小	社会と理科で中学教員が小学生を教える「協力型授業」 中学校長が小学校で、小学校長が中学校で話す朝会交流
上石神井中・上石神井小	中学生が先生役になって小学生を教えるリトルティーチャー 体育、英語、算数で通年の乗り入れ授業
三原台中・泉新小	養護教諭、相談員を含め不登校、特別支援教育における情報共有 小中一貫・連携教育研究グループ以外の学校との交流
八坂中・八坂小	食育における小中連携 算数・数学で通年の乗り入れ授業

#### （４）小中一貫教育の日常的な実践

小中一貫・連携教育研究グループは、２年間の研究期間を経て、小中一貫教育実践校へ移行し、日常的な教育活動において、小中一貫教育の取組を実践していく。上記の 10 グループは、平成 25 年度から小中一貫教育実践校として、これまでの研究を踏まえ、小中一貫教育の実践と充実に取り組んでいく。

#### 3 小中一貫教育校および小中一貫・連携教育研究グループ以外的小・中学校

小・中学校の状況にあわせて、部活動体験、中学校体験授業など、小中連携の取組を行っている。従来から行っていた小・中学生の交流に加えて、学習指導上の連携も拡大している。

#### 4 小中一貫教育研究のためのグループ分け

小学校の通学区域と中学校の通学区域が複雑に重なり合っている地域が多いことから、教科等の学習指導上の連携や研究を行うグループとして、小中一貫・連携教育研究グループの組み合わせを踏まえ、中学校区ごとに、近接する小・中学校のグループを設定している。今後、このグループを基本として小・中学校の連携を進めていく。

#### 5 乗り入れ授業の試行実施（平成 24・25 年度）

中学進学への不安の緩和および学習意欲の向上を目的として、通年で小・中学校の教員と一緒に小学生を指導する「乗り入れ授業」を試行実施している。

##### （１）試行実施している小・中学校および教科（いずれも対象は小学 6 年生）

旭丘小学校・旭丘中学校	算数・数学
上石神井小学校・上石神井中学校	体育・保健体育、外国語活動・英語
八坂小学校・八坂中学校	算数・数学

##### （２）乗り入れ授業に関するアンケート調査

乗り入れ授業の実施により、子供たちの中学校進学への不安感や当該教科への学習意欲がどのよ

うに変化したかを把握するため、アンケートを実施する。

## 6 小・中学校の連携実施状況の調査（平成 22・23 年度）

全小・中学校を対象に連携実施状況を調査したところ、小・中学生の交流をはじめ、取組件数全体で 276 件から 400 件に増加しており、取組の充実が進んでいることを確認した。

## 7 ねりま小中一貫教育フォーラムの開催

小中一貫教育校大泉桜学園および小中一貫・連携教育研究グループの取組を発表し、成果と課題を共有して小中一貫教育を推進する契機とするため、平成 24 年 11 月 27 日に練馬文化センターにおいて「ねりま小中一貫教育フォーラム」を開催した。参加者は、区内の教員や保護者をはじめ、区外からの参加者もあり、約 1,200 名にのぼった。参加者からは、小中一貫教育の必要性や有効性を評価し、取組の継続を望む声が聞かれた。その一方で、小中一貫教育の取組のさらなる発信を求める声も挙がった。今回のフォーラムを通して、練馬区の小中一貫教育を広く周知する機会にもなった。

### 【教育委員会の点検・評価】

## 1 主な成果

### (1) 学習意欲の向上

大泉桜学園では、5・6年生が定期考査を受けるようになって学習面で刺激を受けている。リトルティーチャーに取り組んでいる小中一貫・連携教育研究グループでは、小学生に教えるために中学生が学習に力を入れたり教えることで自信を持ったりする効果がみられている。また、乗り入れ授業を試行実施している小学校のアンケートでは、保護者から児童の学習意欲が向上したという回答が多数あった。体験授業を実施した小学校の児童の意識調査では、体験授業を受けた教科を「好き」という回答が、実施前の 75.2%から実施後の 86.7%へ上昇した。

### (2) 豊かな人間性・社会性の育成

大泉桜学園では、3期の区切りに応じた教室配置や、教育活動によって、学校生活に落ち着きが増し、挨拶や服装などの規律が高まるなどの効果がみられた。さらに、異学年交流によって、下級生が上級生にあこがれ、上級生が下級生の面倒を見るようになるなどの効果もあった。また、小中一貫・連携教育研究グループでは、小・中学生の交流により、小学生が中学校生活への期待感を抱き、こうした小学生の反応をみて中学生が自信を高めるなどの効果があった。

### (3) 中学校生活への円滑な接続

小・中学校の教員が、小・中学校のきまりの違いを互いに理解することで、子供たちが中学進学の際に感じる戸惑いや緊張を理解することができ、「中1ギャップ」の解消につながることを期待できる。

### (4) 小・中学校教員の相互理解

小・中学校の教員が、合同研究を行い、授業を見合うことで、小学校と中学校における授業スピードや指導方法などの違いを互いに理解することができ、お互いの指導観、学力観、児童・生徒観について理解を深めることができた。

## 2 主な課題

### (1) 小中一貫教育の推進

小中一貫・連携教育研究グループを全中学校区へ拡大するとともに、小中一貫・連携教育研究グループから小中一貫教育実践校に移行した学校において、取組の充実を図る必要がある。また、小中一貫教育の実践を通して、練馬区全体で「学力・体力の向上」「豊かな人間性・社会性の育成」「安定した学校生活」をめざすためには、小中一貫教育が日常の教育活動のなかで定着し、小中一貫教育実践

校や小中一貫・連携教育研究グループが継続的・主体的に小中一貫教育に取り組める仕組みをつくる必要がある。

#### (2) 小中一貫教育の評価・検証

小中一貫教育の取組を目的化せず、手段として継続していくためには、小中一貫教育の取組による目的の達成状況について、評価・検証のあり方を確立していく必要がある。また、その達成状況を把握するためには、教員および児童・生徒へのアンケート等により、継続的に実態調査を行う必要があるが、多忙な学校現場において、実態調査を定期的に行うことについては、相応の準備が必要である。

#### (3) 保護者・地域の理解

学校教育をより良いものにしていくためには、保護者や地域の方と連携していく必要がある。義務教育制度は、6年と3年で区切られているが、保護者や地域の方は継続的にかかわることから、9年間を見通した小中一貫教育においては、保護者や地域の方の理解と協力が特に重要となってくる。今後、より一層各学校の取組を保護者や地域の方に周知する必要がある。

### 3 今後の方向性

#### (1) 小中一貫教育の推進の仕組みづくり

継続的、主体的に小中一貫教育を推進するために、これまでの大泉桜学園の取組を評価・検証し、その成果を情報発信するとともに、その取組の充実を図る。また、小中一貫・連携教育研究グループを、平成27年度までに全中学校区へ広げ、2年間の研究期間を経て、順次、小中一貫教育実践校に移行していく。さらに、小中一貫・連携教育研究グループ連絡会や研修会などを通して、取組状況の把握や支援を行うとともに、平成25年度から、学校・地域に応じた小中一貫教育を推進する役割を担う小中連携推進教員（連携クリエイター）を全小・中学校に配置し、研修を行うなどしてその育成を進める。

#### (2) 小中一貫教育の評価・検証の仕組みづくり

小中一貫教育の達成状況を把握するために、これまで実施してきた取組調査を改善し、単に取組件数を調査するだけでなく、小中一貫教育の評価・検証につながるような指標を入れて、継続的に実態調査を行っていく。また、小中一貫・連携教育研究グループ等において、小中一貫教育の取組を行う際には、可能な範囲で、教員および児童・生徒へのアンケート等を行い、成果検証の基礎データを整えていくよう働きかけていく。

#### (3) 情報発信の強化

保護者・地域の方の理解を深めるために、小中一貫教育啓発リーフレットを今後も継続的に発行する。また、区ホームページ、ねりま小中一貫教育レポートを活用して、各校とともに練馬区の小中一貫教育の考え方や大泉桜学園、小中一貫教育実践校および小中一貫・連携教育研究グループの取組を紹介していく。

### 3 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

広岡守穂  
(中央大学法学部教授)

#### 「小中一貫教育に関すること」

##### (1) 全体として

小中一貫教育に関する取り組みは、「授業改善による、学力・体力の向上」「連携指導による、豊かな人間性や社会性の育成」「なめらかな接続による、安定した学校生活」の3点を柱に着実にこなわれていると認められます。これからも小中一貫教育の利点と欠点をあきらかにしながら、その推進に取り組んでいただきたいと思います。

##### (2) 子どものケイパビリティ（潜在能力）を高めることについて

義務教育の根底には子どもの自己肯定感を高めること、生きる力をつけること、お互いに助け合い、ささえあう姿勢を身につけること、という大きな課題があります。学力や体力を向上させるいちばんの力は自分はやればできるのだという自信です。人間のケイパビリティ（潜在能力）は多様であり、だれもがなんらかのケイパビリティに秀でたものをもっていますから、ひとりひとりの子どものケイパビリティを伸ばすことが重要です。小中一貫教育によって、そのためのきめ細かな教育がいっそう可能になると考えますが、その検証をおこなうことが重要です。

##### (3) 問題行動の低年齢化をひきおこさないかということについて

小中一貫教育については、子どもたちが接触する年齢の幅が広がることで、低年齢の子どもに対するいじめが広がる傾向がないかどうか、問題行動の低年齢化を助長することがないかが気になるところです。その点を含めて小中一貫教育の欠点について注意深く検討されることを求めたいと思います。

##### (4) 保護者や地域の人びととの連携について

このことにも関連しますが、「主な課題」にも指摘されているように、これからは保護者や地域の人びととの連携がいっそう重要になると思われます。保護者や地域の人びととの連携は地域づくりの観点から取り組む必要がありますので、幼稚園・保育園・商店会・町内会自治会・NPOなど多様なネットワークとマンパワーにより、地域の総合的な子育て力が強化されるような取り組みを期待します。

## 1. 点検・評価の実施の在り方について

練馬区教育委員会の事業を41の項目にわたって点検・評価しており、練馬区の教育行政の全容を明らかにする上での大切な基礎資料と言うべきものであり、本年度の事業評価を基にして今後とも点検・評価の改善が求められるものとする。

教育委員会の平成24年度の広範な所掌事務41項目についての点検・評価では、「3」とても良好に進んでいるが34項目、「2」良好に進んでいるが7項目となっている。

全般的に言えることは、教育委員の評価では、「3」とても良好に進んでいるという評価の率が数年前(平成21年度36%)と比較し格段に上昇(82.9%)している。このことは、教育委員会に関する様々の施策が着実に推進されていること及び行政の管理等に関する執行状況が良好に展開されていることの証であると受け止めることができる。また、それぞれの項目に関する事務事業評価(下位項目)についての具体的な点検・評価も一定の水準が維持されているものと受け止めることができる。

但し、「2」良好に進んでいるとした7項目は、ある特定の分野にかかる項目があげられ、区民サービスの観点からは、尚一層の施策推進が求められるところである。そのことは、特記事項として記述されている内容「・・・必要があります。」といった表現ぶりの多用からもうかがい知ることができる。それぞれの項目に関する事務事業評価(下位項目)についての点検・評価に加えて、各事務事業の改革・改善策の具体化が求められると考える。

事務事業の改善等の方向性として、一頃多用された「拡充・継続・縮小」といった指標や「委託化・民営化」といった指標が一段落したのか見あたらなくなっているが、教育委員会の事業の施策展開の中で、これらの指標が透明化・明確化されておく必要性もあると思われる。また、依然として課題としてあげられるものとして、「区民・保護者参画」による事業改善・遂行という視点での教育振興の考え方がある。今後とも、この点を視野に入れた取組を期待したい。

## 2. 小中一貫教育に関することについての点検・評価について

今日の学校教育制度の中で最も今日的な課題の一つは、小中一貫教育に関する事柄である。第6期中教審初等中等分科会での審議でも、小中一貫教育に係る教育課程の基準の特例について、その意義、内容や特例の活用についての案件等が審議されている。

練馬区の小中一貫教育に関する取組を、経過、考え方、取組の現状から見てみると、前述した国の動きに先んじた形で取組がされている部分も少なくない。特に、考え方の部分は、先進的な動きと軌を一にしており論理的構成も当を得ていると評価できる。現状の取組では、地域的な対応など難しい部分もあるが、グループ研究の一層の推進や示された試行的な計画の推進などに強く期待したい。特に、小中一貫教育校大泉桜学園での教育活動をモデル化して、練馬区全体の小中一貫教育フォーラムの開催等すそ野を広げていく活動が求められる。今後の方向性では、記載の3点に加えて、より実践的な教育課程研究等への対応も求められる。

教育委員会組織変更により、1 昨年の 29 項目 76 事務事業から昨年の 31 項目 37 事務事業に比較すると今回の 41 項目 56 事務事業の項目数が適正か否かは翌年以降に判断されるものであろう。項目をみると、昨年と同様項目が 23 項目に対し新たに追加された項目は 18 に及ぶ。

ではまず昨年よりも評価の高まった 2 項目に着目したい。はじめに 20 . 指導方法の充実である。今年度適切な人的配置、学習指導の結果が子供達の学力向上につながった。つづいて 40 . 文化財の保護・保存は、文化財の登録数が順調に推移した。以上の内容によりいずれも評価を上げる結果になった。

逆に昨年よりも評価の下がった項目は 28 . 学校設備・物品の整備である。ここは事務事業が 1 項目増えたが昨年からの継続事業(学校管理運営事務)で評価を落としている。教育環境の充実は最優先すべき事項と考えられる。一層の整備を期待したい。

つづいて昨年同様に評価が 2 となった 2 項目について意見したい。はじめに 16 . 地域とともに歩む学校づくりの推進である。学校安全ボランティア事業については、教育だよりにて年 1 回紹介されているが、学校応援団・開放事業に比べ組織化されていない。また、当初「安ボラ」と親しまれていたが最近あまり話題にされなくなったようにも感じる。その点からも地域格差がでているのではないか。次に 17 . 幼稚園の教育内容の充実である。特別支援教育の充実では保育園等との連携は急務であると感じる。

さらに今回新たに加わった 18 項目で点検・評価が 2 の項目について意見したい。はじめに 7 . 保育所待機児童の解消である。今年度は 400 人定員枠を拡大したと一定の評価は得られる。また、認可保育園数・保育サービス定員合計は平成 20 年度に比較すれば両方とも数が増えている。しかし一方で待機児童数は平成 20 年度 254 人対し平成 24 年度 523 人と倍増しまだまだ解消の兆しは見られない。今後の需要を考えると良好な事業執行とは残念ながらいいがたい。より一層迅速な対応を望む。さらに、8 . 認可保育所の運営、9 . 多様な保育サービスの展開、評価も保育環境に影響する項目である。こちらも急務に対応する必要があると思われる。最後に 35 . 青少年を健やかに育てる地域づくりである。これは家庭・学校・地域で連携という、今までも今後も核とする部分である。それぞれの役割を明確にし、さらなる連携を図る必要があるように思われる。

#### 【考察】

各事業とも全体的には概ね順調な印象を受けます。今後も継続して事業を執行していただきたい。しかしながら迅速に対応しなければならない事業も散見され、この点を踏まえ教育に関する事務の管理及び執行が今後もしっかりとなされていく事を期待したい。



#### 4 今後の方向性

##### (2) 平成24年度有識者からの主な意見・助言および取組方針

###### 平成24年度有識者からの主な意見・助言

〔特定のテーマについて〕	小中一貫教育によって、子どものケイパビリティ（潜在能力）を伸ばすためのきめ細かな教育がいっそう可能になると考えますが、その検証をおこなうことが重要です。
	子どもの問題行動の低年齢化を含めて小中一貫教育の欠点について注意深く検討されることを求めたいと思います。
	これからは保護者や地域の人びととの連携がいっそう重要になると思われので、幼稚園・保育園・商店会・町内会自治会・NPOなど多様なネットワークとマンパワーにより、地域の総合的な子育て力が強化されるような取組みを期待します。
	小中一貫教育校大泉桜学園での教育活動をモデル化して、練馬区全体の小中一貫教育フォーラムの開催等すそ野を広げていく活動が求められる。
	これまでの小中一貫教育の取組に加えて、より実践的な教育課程研究等への対応も求められる。

###### 平成24年度有識者からの主な意見・助言に対する取組方針

##### 〔特定のテーマについて〕

- 1) 小・中学校教員が6年、3年と区切って子供たちを育てるのではなく、すべての教員が9年間の成長を丁寧に見届ける気持ちをもつことで、一人一人の子供がもっているケイパビリティ（潜在能力）を、9年間を通して伸ばしていくことができると考えています。小中一貫教育の取組によって、子供たちのケイパビリティがどう伸びたかを検証することは難しい課題ではありますが、子供たちの自己肯定感や意欲に関する調査を継続的に行う方法について検討していきます。
- 2) 小中一貫教育校大泉桜学園では、異学年交流活動によって、低学年の子供が上級生にあこがれをもち、上級生は下級生に変な姿を見せられないという気持ちをもつことで、あるべき先輩の姿が生まれています。また、他区市の小中一貫教育の取組においても、問題行動の低年齢化等の問題が起きているという報告は把握しておりませんが、小中一貫教育の取組が、子供たちの人間関係にどのような影響を与えているかについては、今後も引き続き、注意深く検証していきます。
- 3) 子供たちを義務教育9年間見通して育てていくには、小中一貫教育と地域連携を併せて取り組むことで大きな効果が期待できます。小中一貫教育の取組について幅広く地域住民・地域団体や保護者等へ情報発信することにより、地域の支援を得ながら小中一貫教育を進めていきたいと考えております。
- 4) 平成24年11月27日に開催した「ねりま小中一貫教育フォーラム」では、大泉桜学園の取組や先行して小中一貫教育に取り組んでいる研究グループの取組を報告し、全区立小・中学校から教員約1,000人が参加しました。平成25年2月8日には、大泉桜学園の小中一貫教育校ならではの教育活動を発表する研究発表会を開催し、多くの教員が参加しました。施設一体型小中一貫教育校である大泉桜学園の取組をそのまま全区に広げることは難しい部分もありますが、大泉桜学園の教育活動を活かしながら、施設が離れていてもできることを工夫して、全区に取組を広げていきます。

5) 練馬区教育委員会では、平成23年2月に、特定の領域における9年間にわたる一貫した指導資料として「練馬区小中一貫教育資料」を作成しました。ここで掲げられている4つの重視する事項「表現力の育成」「心の教育の推進」「体力の向上」「キャリア教育の推進」については、各教科や領域における教育活動の中で、全小・中学校で取組を進めています。また、小中一貫・連携教育研究グループでは、特定の教科や領域について、子供たちの課題を改善するため、小・中学校合同で「課題改善カリキュラム」を作成しています。今後これらの実践を踏まえ、教育課程や授業内容の研究・改善に努めます。

### (3) まとめ

平成24年4月、教育委員会においては、乳幼児期から青年期に至るまでの子供に対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を効率的、効果的に展開するため、組織改正を行いました。この組織改正にともない、点検・評価の対象を、平成24年度において、教育委員会が所管する教育振興部とこども家庭部の事務とし、練馬区長期計画の施策別の分類に基づき、41項目に集約しました。

本年度の特定のテーマについては、以下の点を考慮し選定しました。

平成24年5月に策定した練馬区教育振興基本計画において、小中一貫教育を重要な柱の一つとして位置付けたこと。

小中一貫教育校大泉桜学園をはじめ、先行して小中一貫教育に取り組んでいる小中一貫・連携教育研究グループの取組を報告するため、ねりま小中一貫教育フォーラムを開催したこと。

こうした状況を踏まえ、「小中一貫教育に関すること」をテーマに選定し、点検・評価を実施しました。

(以下、略)